



4 社会資本整備を効率的に進めるための施策

施策1 公共事業評価の実施

主な取組

- ◆ 公共事業について、事業実施の是非、継続の是非、改善措置等を決定するため、事業の各段階(予算計上前、事業着手後、事業完了後)において、事業の妥当性や進捗状況などを評価します。
- ◆ 第三者の意見を求める機関として、山梨県公共事業評価委員会を設置します。

○事前評価

新たに事業費や調査費を予算化しようとする事業について、まず、事業の妥当性評価し、「妥当」とされた事業について、優先度を評価する。

○再評価

事業開始から概ね5年経過して工事未着工の事業や事業開始又は再評価実施から10年経過して継続中の事業、全体計画に変更が生じた事業について再評価を行い、事業継続の是非等を判断する。

○事後評価

総事業費20億円以上の事業について、事業完了後概ね5年経過した時点で、事業の効果、環境への影響、成果の達成度等を検証し、改善措置等が必要か判断する。



■ 公共事業評価委員会による審議



■ 公共事業評価委員会による現場視察

施策2 計画的な用地取得の推進

主な取組

- ◆ 用地取得にあたっては、任意交渉による取得を推進するとともに、用地取得困難案件については、適期に土地収用制度を活用するなど、計画的・確実な用地取得を図ります。
- ◆ また、効率的な用地取得を推進するため、用地業務の委託など民間活力を活用するとともに、所有者不明土地に関する各種制度の積極的な活用を図ります。
- ◆ 用地補償にあたっては、補償基準の適正な運用や権利者に対する説明責任を果たすなど、公平性・透明性を確保するとともに、各種研修会等を通じて用地職員の資質向上を図り、事務の円滑化・迅速化を図ります。

施策3 官学連携の推進

主な取組

- ◆ 山梨県県土整備部と山梨大学(地域防災・マネジメント研究センター)との連携をより強化かつ深化させるために、双方組織の様々な分野において、双方が相談しやすい環境を醸成し、各分野における地域の県政実務課題の解決のため、行政課題と大学研究のマッチングを進めます。
[指標] マッチング件数 R7年度 5件 → R12年度 10件

- ◆ 景観に配慮した公共事業となるよう、事業の構想・設計・施工・維持管理の各段階において景観の専門家から指導・助言を受ける公共事業景観検討を活用し、積極的に良好な景観づくりを推進します。



■ 山梨大学との連携協議会



■ 景観アドバイザーを交えての検討



施策4 官民連携と地域住民の参画

主な取組

- ◆ インフラメンテナンスに取り組む市町村を支援するため、官(自治体)・学(大学)・民(民間の技術)を構成員とする新たな支援体制を構築します。(再掲)
 - 地域インフラメンテナンス(セルフメンテナンス)に対する支援
 - 点検補助に対する支援
 - 新技術活用に対する支援
 - 多様な契約方式に対する支援
 - 複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉え、効率的・効果的にマネジメントしていく「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」導入に向けた支援
- ◆ 地域住民、企業等の団体が、本県が管理する身近な公共空間である道路、河川及び公園(以下「土木施設」という。)のボランティア活動を通じて行う美化活動等(やまなし土木環境ボランティア事業)を実施し、土木施設の維持管理及び地域の環境に対する住民意識の高揚を図り、快適なまちづくりを推進します。
- ◆ 山梨県災害復旧アシストエンジニア派遣制度を活用した公共土木施設の災害発生時における対応力の強化を目的として、県土整備部と(公社)山梨県建設技術センターが連携し、土木技術職員が不足する県内自治体(県及び市町村)を支援します。
- ◆ 下水道事業が抱える課題を解決するため、民間事業者が保有する下水道運営のノウハウを最大限活用し、持続可能な下水道運営を目指す新たな官民連携方式である「ウォーターPPP」を導入します。(再掲)

随時受付中

「やまなし土木施設環境ボランティア」

～身近な道路、河川、公園を地域の手で～
美化活動をしてくれる活動団体を募集しています!

活動事例(道路)

整備前

整備後

皆様のボランティア活動で快適で魅力ある道路(河川・公園)に!

美化活動に必要な物品を支給します!

熊手や肥料

ぼうきや軍手、除草剤

花の種など

詳細は裏面をご覧ください



■ やまなし土木環境ボランティア募集パンフレット

■ 災害復旧アシストエンジニアによる支援